

I 調査の目的等

1. 調査の目的

平成22年6月に政労使の合意のもと改定された仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章では、企業等でのワーク・ライフ・バランスの推進には労使が連携して積極的に取り組むことが求められ、また国、地方公共団体にはその支援が役割とされている。

このため、労使・国・県が協働して県内の企業等でのワーク・ライフ・バランスの取組の促進に向けて、これまでの労使団体の取組の検証と今後の効果的な取組を検討するため、ワーク・ライフ・バランスに対する企業等の経営側と労働側の意識や具体的な取組状況、推進上の課題等を把握するアンケート調査を実施した。

2. 調査の主体

三重労使雇用支援機構（三重県経営者協会、連合三重）、三重労働局、三重県